

6月18日（火曜日）

（第681号）

令和元年（2019年）

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03 (3580) 3215

URL <http://www.zenmoku.jp>



全木連第80回通常総会開催 全木協連第59回通常総会開催 平成30年度事業報告、収支決算を承認

平成30年度事業報告、収支決算を承認

（一社）全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会、（一社）木材産業退職金共済会、全国木材産業政治連盟の総会が、5月14、15日の両日、東京芝公園のメルパルク東京で開催され、全国から大勢の会員が参加した。総会に先立ち、14日午前に正副会長会議が開催され、総会の進め方、当面の懸案事項等について議論が行われ、今後の方針が確認された。

【全木連総会】

14日14時、最初に全木連の総会が開催された。菅野副会長の開会宣言に続き、鈴木会長からの挨拶、

来賓の林野庁牧元長官（代理…本郷次長）、国土交通省石田住宅局長（代理…成田木造住宅振興室長）から祝辞が述べられた。
その後、鈴木会長を議長に選出し、平成30年度事業計画及び決算、会費、役員報酬等について審議が行われ原案どおり承認された後、令和元年度事業計画、収支予算が報告された。

全木連鈴木会長挨拶（要約）

政府においては、平成30年度第2次補正予算に加え、本年10月の消費税増税対策を柱とした超大型の平成31年度当初予算を打ち出すとともに、林野庁においても、成長産業化に向けた改革を一層前進させる観点から、国有林改正法案が国会に上程される等民有林・国有林を通じた林業・木材産業の生産・流通改革へ向けた総合的な対策が整いつつある。

受章をお喜び申し上げます

令和元年春勲章・褒章受章者（敬称略）

- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 瑞宝中綬章 | 尾蘭 春雄（埼玉） | 旭日双光章 | 塩野 孝（大阪） |
| 旭日小綬章 | 寺島 順一（群馬） | 旭日双光章 | 霜村 芳照（鳥取） |
| 旭日小綬章 | 天谷 光治（福井） | 黄綬褒章 | 中野 敬志（徳島） |
| 旭日双光章 | 龜山 征弘（宮城） | 黄綬褒章 | 林 雅文（佐賀） |



挨拶する鈴木会長

一方、需要拡大対策については、これまであまり使われてこなかった分野での国産材利用をいかに拡大するかが鍵となっている。特に、木材利用に対する施策を検討する機会が少なかった市町村に配分される森林環境譲与税の使い道について、早急に住民のニーズや意向に沿った森林環境譲与税となるよう、その使い方を工夫してもらいたいと考えている。

林野庁をはじめ関係行政機関に対しては、3月に行った森林・林業・木材産業関係6団体による「森林・林業改革の実現に関する要望書」に記載した「民間建築物等での国産材利用拡大のための木材利用促進法の創設」などについて、引き続き、関係団体一体となった活動を強化していくとともに、先に述べた議連と連携した活動を展開すべく、昨日設立された「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会」についても、我々全木連がしっかりとその活動を支えていく覚悟である。

その結果として、「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用のシステムが確立されれば、山元への利益還元が現実のものとなり、林野庁が目指している森林・林業の再生にも繋がっていくものと確信している。

私も全木連は、充実しつつある我が国の森林資源を有効に活用し、環境問題や地方創生といった問題に対応しつつ、災害にも強い次世代の森林を維持していくため、これまで以上の決意をもって、国産材利用拡大を通じた日本の森林の再生への動きをリードしていきたいと考えている。

【全木協連総会】

続いて、全木協連総会が行われ、

井関副会長の開会の言葉の後、松原会長の挨拶があり、来賓の林野庁本郷次長から祝辞が述べられた。松原会長を議長に選出し、平成30年度事業報告、決算について審議が行われ原案どおり承認された後、令和元年度事業計画、収支予算等が報告された。最後に、谷口副会長の閉会の言葉で総会を終了した。

全木協連松原会長挨拶（要約）

今、日本の森林・林業・木材産業は大変大きな節目を迎えている。皆さんご承知のように、戦後造成された人工林資源が成熟期を迎え、木材としての利活用が本格化してきたことに加え、地球温暖化防止や地方創生における森林の役割が大いに注目され、都市での木材利用の実例が目につくようになりつ



挨拶する本郷林野庁次長

つある。各地の自治体の庁舎や商工会議所事務所といった公的な施設ばかりでなく、民間のマンションや店舗・倉庫といった、これまで木材の利用を考えてこなかったような建物にも、木材が構造体や造作材、デザイン・意匠といった面も含めて、少しずつ、かつ着実に使われ始めていることを実感している。これまで無理と思われてきた都市の木造・木質化の建築物が現実のものとなる時代になってきている。

このことは我々木材業界にとっても、大きなチャンスとなるものだが、一方では、戸建て住宅需要の減少、人材不足、建築費等のコストの上昇等、厳しい経営環境も見通されることから、こういった新たな需要に的確に対応していく能力や体制を強化していくことが、



挨拶する成田木造住宅振興室長

我々木材業界に求められていると考えている。

都市部での木材利用、とりわけ国産材を活用した中高層ビルの建設などがどんどん広まっていき、都市の建築物でも木造・木質化が当たり前のこととなっていくような時代がすぐそこまで来ているように感じており、ようやく、真の意味での国産材の時代が訪れつつあるものと大いに期待している。

このような期待を現実のものとしていくためには、我々木材産業界と消費者をつなぐ設計士や建築技術者の木材利用への関心をより一層高めることにより、品質の確かな木材製品の安定供給体制の確立へのニーズが高まり、結果として山元の供給体制の強化・充実に繋がっていくことで、林業の成長産業化、地方創生といった命題の



挨拶する松原会長

解決策への糸口が見えてくると考えている。

着実に高まりつつある都市部での木材利用拡大の機運を逃さないためにも、全木連として、全木連と力を合わせ、全力で取組んでいきたいと考えている。

【懇談会】

全木連、全木協連の総会終了後、来賓、会員等多数出席の下、盛大に懇談会が開催された。「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟」からは、吉野正芳会長、金子恭之幹事長、小島敏文事務局長が、また林野庁からは



挨拶する牧元幸司林野庁長官

牧元長官、本郷次長をはじめ多くの幹部が参加くださったり、会員との間で活発な意見交換が行われた。

【木退共、全木政連総会】

翌15日午前には、木退共、全木政連の総会が開催され、平成30年度事業報告、決算、令和元年度の事業計画、収支予算案が審議され、全て事案通り承認された。特に今後5年間を政治活動強化のための「活動期間」と位置付け、積極的な政治活動を行うこととなった。

全木政連吉条会長挨拶（要約）

最近とみに、森林・林業・木材産業に対する関心が高まってきているように感じているのは私一人ではないと思う。特に、これまで木材業界を挙げて川上側と一体と

なり進めてきた林業再生への切り札でもある都市部での木材利用に關しては、林野庁の各種施策、森林環境税の創設、建築基準法の改正等の政策的な後押しや地球環境問題・地方経済の活性化等への関心の高まりを背景に、急速に理解が広がり始めている。

1959年の日本建築学会による「木造禁止決議」からちようど60年の今年、建設技術者の団体において「中・大規模ビル型建物への木材活用に関する提言」に向けた検討が行われていることや7月には日本で初の純木造11階建のビルの建築計画が公表されると聞いている。戦後、長く続いた「木材を使わない時代」から、もう一度「木材が主役の時代」へと世の中が、急速に変わり始めようとしているように感じている。

こうした中、我々のこれまでの活動もあり、昨日から話題となっているように、4月18日には「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会」が立ち上がり、一昨日には議連とともに木造都市を目指す団体・企業等による協議会が発足した。木材業界にとつてまたとない、この大きなチャンス

を逃すことなく、木材利用の拡大の動きを大きく前進させるため、政治連盟が活躍すべき場が巡ってきていると考えている。

本日はこの後、政治連盟の今後の活動方針等についてご審議をいただくが、今後5年間を政治活動強化のための「活動期間」と位置付け、今まで以上に積極的な政治活動を行うことをご提案したいと考えているので、皆様方のご理解をお願いしたい。

もり 森林を活かす都市の

木造化推進協議会の設立

5月13日（月）、川上から川下までの33の団体・企業が参加し、「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会」の設立総会が開催された。

先人が戦後営々として育んできた我が国の森林資源が利用期に達しており、日本の森林を健全に維持していくために、こうした資源を活用していくべき時代に到達し

ている。森林の活力を維持し、地球温暖化防止、地方創生、国土強靱化等に資していくため、これまで木材があまり使われて来なかった都市の木造・木質化を推進し、森林の循環利用のサイクルを確立することで日本の森林を活かそうとすることを目的としている。会長には山側を代表し前田直登日本林業協会会長、副会長には利用側を代表し木村一義日本木造耐火建築協会会長が就任した。

4月18日に発足した「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟」から吉野正芳会長、金子恭之幹事長、小島敏文事務局長、政府側から牧元幸司林野庁長官、石田優国交省住宅局長が出席し、それぞれから挨拶があった。

上記以外の来賓の方々 自由民主党事務局・吉田参与 国土交通省・長谷川貴彦住宅生産課長、成田潤也木造住宅振興室長、一重喬一郎木造住宅振興室課長補佐 林野庁・眞城英一木材産業課長、長野麻子木材利用課長、齋藤健一木材製品技術室長、川原聡木材産業課課長補佐、井堀秀雄同補佐

日本の森林を活かすという協議会の趣旨に賛同する団体・企業の幅広い参加をお待ちしています。詳しくは、協議会のHPを参照

http://www.zenmoku.jp/machinomokuzai/



挨拶する吉条会長

もり まち 森林を活かす都市の木造化推進協議会設立趣意書

戦後、戦禍により焦土と化した街と戦中・戦後の乱伐等により荒廃した森林の復興が国家的な命題となっていた我が国においては、1950年の衆議院「都市建築物の不燃化の促進に関する決議」以来、木材利用の抑制と都市の不燃化を目指して、都市建築物の非木造化に向けた施策が国を挙げて進められてきた。

以来60年余が経過し、日本の緑は見事に回復し、戦後造成された森林資源は今まさに利用期を迎えており、森林を保全し活力を維持していくため、木材利用の抑制ではなく計画的な活用が求められる状況となっている。そのような中、2010年には「公共建築物等における木材利用促進に関する法律」が成立し、これまでの流れが大きく変わり始めた。法を契機に、耐火建築部材等の技術革新や建築基準法の改正による木造建築への規制緩和等により中高層建築物等における

木材利用の可能性が大きく広がり注目され始めてきている。

しかしながら、都市において深く根付いてきた木材は使えないというこれまでの常識を覆し、流れを大きく変えるまでには至っていない。こうした現状を変え、国民的課題に対応して行くためには、国を挙げた木造・木質化への体制を構築することが喫緊の課題となっている。

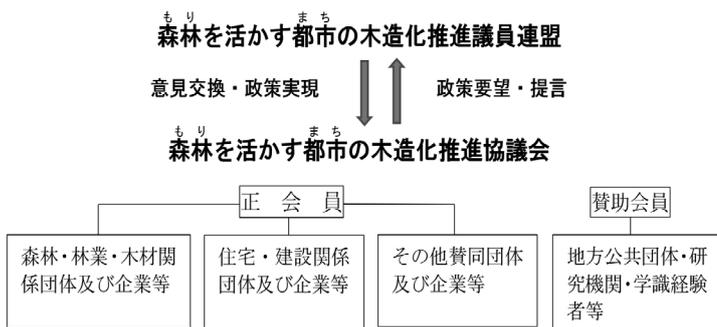
については、日本の森林を活かし、地球温暖化防止、地方創生、国土強靱化等の国家的な課題へ貢献する観点に立って、都市の木造・木質化への実現に向けて、「森林を活かす都市の木造化推進協議会」を設立し、広く関係者に参加を呼びかけるものとする。

令和元年5月13日
もり まち 森林を活かす都市の木造化推進協議会

<役員>

理事（会長）	（一社）日本林業協会	会長	前田 直登
理事（副会長）	（一社）日本木造耐火建築協会	会長	木村 一義
理事	（一社）全国木材組合連合会	会長	鈴木 和雄
理事	全国森林組合連合会	代表理事会長	村松 二郎
理事	（一社）日本木造住宅産業協会	会長	市川 晃
理事	（一社）JBN・全国工務店協会	会長	大野 年司
監事	（一社）日本治山治水協会	専務理事	津元 頼光
理事・事務局長	（一社）全国木材組合連合会	副会長	島田 泰助
a 事務局次長	同上	参与	中原 保久

<木造都市実現に向けた枠組み>



- 協議会は、
- (1) 議連との都市の木造化対策に関する意見交換及び政策の実現に向けた要望・働きかけ
 - (2) 都市の木造化の推進に必要な事業の企画及び実施
 - (3) 都市の木造化の必要性についての普及啓発などを行う。

<会費>
正会員：団体5万円、中小企業5万円、大企業20万円
賛助会員：原則として徴収しない

<加入申込>
加入申込書は、協議会のHPからダウンロードしてご使用下さい。

<会 員> 令和元年6月 日時点（50音順）

(公社) 石川県木材産業振興協会、(一社) 岡山県木材組合連合会、岐阜県木材協同組合連合会、(一社) 京都府木材組合連合会、(一社) 熊本県木材協会連合会、(一社) 群馬県木材組合連合会、国産材製材協会、(一社) 埼玉県木材協会、シェルター(株)、(一社) JBN・全国工務店協会、静岡県木材協同組合連合会、新東京木材商業協同組合、全国森林組合連合会、(一社) 全国木材組合連合会、(一社) 全国木造住宅機械プレカット協会、(一社) 全国林業改良普及協会、(一社) 全日本木材市場連盟、(株)ダイテック、株式会社 竹中工務店(予定)、(一社) 東京都木材団体連合会、東京木材問屋協同組合、富山県木材組合連合会、ナイス(株)、新潟県木材組合連合会、ニチハ(株)、(一社) 日本木造住宅産業協会、(一社) 日本CLT協会、(一社) 日本建設業連合会、(公社) 日本建築士会連合会、日本合板工業組合連合会、日本集成材工業協同組合、(一社) 日本治山治水協会、日本複合・防音床材工業会、日本木材防腐工業組合、(一社) 日本木造耐火建築協会、(一社) 日本林業協会、(一社) 日本林業経営者協会、(一社) 広島県木材組合連合会、福井県木材組合連合会、福島県木材協同組合連合会、(株)北洋建設、三重県木材組合連合会、宮城県木材協同組合、木材活用地盤対策研究会、山形県木材産業協同組合、(一社) 林業機械化協会、

<地方公共団体> 静岡県、大台町、尾鷲市、亀山市、紀宝町、紀北町、熊野市、名張市

<学識経験者> 小宮山 宏(予定)

森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進議員連盟会員数：97名

もり
森林を活かす都市の

木造化推進議員連盟が原田環境大臣へ申入れ

5月17日(金)、「森林(もり)を活かす都市(まち)」の木造化推進議員連盟(吉野正芳会長)は、

環境省の原田義昭環境大臣を訪問し、「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合に向けての決議」(5月16日に議連が決議)を手交した。木材利用が地球温暖化対策に有効であることを議長国の立場から訴えることにしたもので「森林(もり)を活かす都市(まち)」の木造化推進協議会(前田直登会長)も同行した。原田環境大臣は関係閣僚会合で発言することを表明するとともに、議連にも加入する意

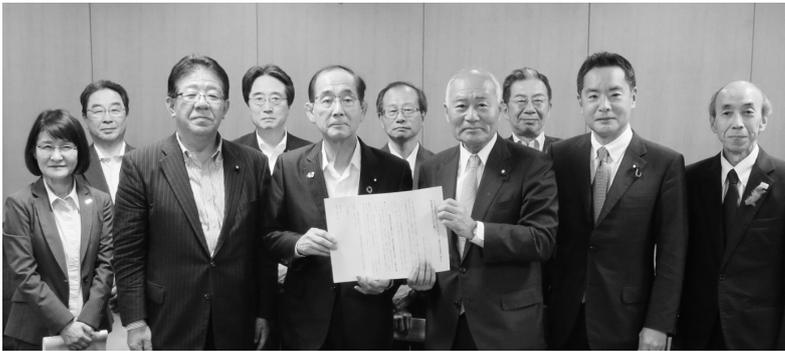


原田環境大臣への要請

思を示すなど、有意義な要請活動となった。

出席者

議長・吉野会長、金子恭之幹事長、井上信治幹事
協議会・前田会長、舩黒直次全森連専務、越海興一日本木造住宅産業協会専務、玉置敏子JBC・全国工務店協会常務、森田一行全木連常務、伊藤勝日本耐火建築協会事務局長



原田環境大臣(前列左から3人目)を囲んで

G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合に向けての決議

2019年(令和元年)5月16日

自由民主党

もり
森林を活かす都市の木造化推進議員連盟

今日、我が国の森林・林業・木材産業は、その根幹となる森林資源が、戦後造成された人工林を中心に蓄積が充実しており、「伐って、使って、植える」という循環利用を今こそ実現し、林業成長産業化の流れを加速していかなければならない。

こうした中、我々は、森林環境税を実現した今日、国民の協力を基に、国及び地方が一体となって我が国の森林をよみがえらせる新たな時代を築かなければならない。

とりわけ、「脱炭素社会の実現に向けて都市の建築物の木造化・木質化を推進していくこと」、「これによって森林整備を促進して森林吸収を確保するとともに、炭素を貯留する第二の森林を創造し、建築に要するエネルギーを抑制することこそ、地球温暖化防止及び国土強靱化、地方創生へ積極的に貢献するものと確信する。

ついては、世界の持続的な成長に向けてエネルギー転換と地球環境について議論を行うことを目的としたG20環境閣僚会合においては、世界の持続可能な成長、地球温暖化の防止の観点に立って、各国が一致して木造建築物の普及に取り組むべきであることを高らかに宣言すべきである。

以上、当議連は議長国としてG20環境閣僚会合に臨まれる原田環境大臣を激励し、強く申し入れる。

右決議する。

原田 義昭 殿
環境大臣



全木連は、国産材を活用し日本の森林を守る運動に取り組んでいます。

http://www.kokusanzaiyatuyo.jp/

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種保障制度

おかげさまで40年
中型グループ

ケガ・病氣入院などの備えに

従業員のために中型グループ
経営者のために総合保障プラン

総合賠償補償制度
任意労災保障制度
木退共

第3者への事故対策に
労働災害への対策に
従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215 (代)

全国植樹祭で天皇陛下のお言葉

6月2日(日)、第70回全国植樹祭が、「木に託す もり・まち・人の あす・未来」を大会テーマに「愛知県森林公園」等で開催され、10年ぶりに天皇陛下がお言葉を述べられた。「伐って、使って、植えて、育てる」ことを通じ、

健全な森林を次世代のためにつくっていくことが私たちに課せられた使命であることや都市部における木材の利用の取組を進めるなど我々にとって大変ありがたいお言葉をいただきました。

天皇陛下のおことば

第70回全国植樹祭に当たり、ここ「愛知県森林公園」において、全国から参加された皆さんとご一緒に植樹を行うことを喜ばしく思います。

今、こうして、初めて全国植樹祭に臨み、国土緑化の中心的行事として、70年にわたり開催されてきた歴史の重みと、国土緑化に長い年月をかけてこられた先人の努力に思いをさせ、感慨を覚えます。

わが国は、国土面積の3分の2を森林が占める世界有数の森林国です。健全な森林は、木材をはじめとする林産物の供給のみならず、清らかな水、豊かな実りをもたらす大地や生みを育み、さらには地球温暖化防止や生物多様性保全にも大切な役割を果たすなど、私たちにさまざまな恩恵をもたらしてくれる国民共通の財産といえます。

こうした、森林のかけがえなさを思うとき、その保全はもちろんのこと、森林を伐採して利用することに伴い、再び苗木を植えて育てることを通じ、健全な森を次世代のためにつくっていくことは、私たちに課せられた大切な使命であると考えます。

ここ愛知県においては、林業の活性化や都市部における木材の利用、さらには、山から街まで緑豊かな愛知の実現に向けた、森と緑づくりを進める取組みがなされていると聞き、うれしく思います。

そして、本日表彰を受けられる方々をはじめ、日頃から各地域において森林や緑づくりに尽力されている全国の皆さんに敬意を表し、そうした活動が、多くの人々によって支えられ、さらに発展していくことを期待します。

このたびの大会のテーマである「木に託す もり・まち・人の あす・未来」にふさわしく、木材の利用や健全な森林づくりの輪が、ここ愛知の地から全国へ、そして未来に向けて大きく広がっていくことを願い、私のあいさついたします。

木材利用促進条例の策定状況

	名称	公布の日	施行年月日		名称	公布の日	施行年月日
1	徳島県県産材利用促進条例	平成24年12月21日	平成25年4月1日	11	香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例	平成29年12月14日	平成30年4月1日
2	茨城県県産材利用促進条例	平成26年3月26日	平成26年4月1日	12	森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例	平成29年12月26日	平成29年12月26日
3	秋田県木材利用促進条例	平成28年3月15日	平成28年4月1日	13	みやぎ森と緑の県民条例	平成30年3月23日	平成30年4月1日
4	富山県県産材利用促進条例	平成28年9月30日	平成28年9月30日	14	石川県県産材利用促進条例	平成30年6月25日	平成30年6月25日
5	山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例	平成28年12月27日	平成28年12月27日	15	広島県県産木材利用促進条例	平成30年10月2日	平成30年10月2日
6	岡山県県産材利用促進条例	平成29年3月21日	平成29年4月1日	16	林業県ぐんま県産木材利用促進条例	平成30年12月17日	平成31年4月1日
7	高知県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例	平成29年3月24日	平成29年4月1日	17	愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例	平成30年12月17日	平成30年12月25日
8	兵庫県県産木材の利用促進に関する条例	平成29年6月12日	平成29年6月12日	18	新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例	平成30年12月27日	平成30年12月27日
9	みんなでつかおう「ふくいの木」促進条例	平成29年7月14日	平成29年7月14日	19	岩手県産木材等利用促進条例	平成31年3月26日	平成31年4月1日
10	栃木県県産木材利用促進条例	平成29年10月18日	平成29年10月18日	20	山梨県県産木材利用促進条例	平成31年3月29日	平成31年3月29日

【中原参与の解説コーナー】

木材利用促進条例について

1. 木材利用促進条例とは

「木材利用促進条例」は、徳島県を皮切りに、茨城、秋田、富山、山形、岡山、高知、兵庫、福井、栃木、香川、鹿児島、宮城、石川、広島、群馬、愛媛、新潟、岩手、山梨の20県で制定されている。

条例では、県民、市町村、建設業者、森林・林業関係者の木材利用に対する努力義務などとともに、①建築物等における県産材の率先利用、②市町村との連携、③県、市町村、森林・林業関係者、建築関係事業者等が協働して利用推進に取り組む体制の整備等が規定されている。

こうした条例は、知事を中心とする県を挙げた木材利用促進の姿勢を内外に向けて発信することになる。

これまで、多くの県で「森林づくり条例」が制定されてきたが、目的は森林整備の促進による森林の活性化であり、その手段の一つとして木材利用促進が規定されているが、森林部局が主体になって進められてきており、今後、さらに木材利用を促進していくためには、建築・土木・営繕・教育・厚生等他部局による主体的な取組を構築することが重要である。

木材利用促進条例により、森林部局とともに他部局が責任をもって自らの所掌で木材利用対策に取り組む体制を実現することが期待される。

2. 条例のメリット

・環境都市のアピール

都市の木造・木質化の進展は、快適で健康的な住環境の形成に寄与するだけでなく、炭素を貯蔵する「第2の森林」として地球温暖化防止に貢献することになり、都道府県民に対する安全・安心をアピールできる。

・地方創生への貢献のアピール

都市部での木材需要拡大は、人口減等で疲弊している地方における林業・木材産業の活性化につながり、地球温暖化防止や地方創生に貢献することができる。

・市町村との連携

① 森林環境税等の活用への指導

森林環境税(平成36年度までは森林環境譲与税)の配分は、人口割が30%を占めることから、人口の多い都市部での税の活用が重要なポイントになってくる。木材利用促進条例には市町村との連携が規定されることになり、この条項を活用して都道府県の影響力を発揮することができる。

② 市町村木材利用方針の策定についての指導

公共建築物等木材利用促進法は平成22年10月に施行されたが、その中で市町村は率先して木造化等を進めるため、市町村木材利用方針を策定することになっている。現在全国の策定率は91%であるが、東京、大阪をはじめ大都市圏での割合は低いことから、①と同様にその影響力を発揮できる。

③ 木材利用促進に関する市町村への指導

「容積率」、「建築確認」等の建築に関する多くの権限は市町村に下りており、県、市町村の姿勢次第で、木材の利用促進に結び付けていくことが可能である。すでに東京都港区での「みなとモデル」や「政令指定都市木材振興議連」の動きがみられ、同様の取組を行っている自治体も現れている。上記①、②と同様、市町村への指導ができる。

景 況 調 査

令和元年5月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

当月の状況

モニター数140 回答数80 回収率57%

販売量	増加16% (13)	変わらず54% (43)	減少30% (24)
仕入量	増加18% (14)	変わらず51% (41)	減少31% (25)
販売価格	上昇 5% (4)	変わらず89% (71)	下降 6% (5)
仕入価格	上昇 6% (5)	変わらず83% (66)	下降11% (9)

来月の見通し

販売量	増加33% (26)	変わらず60% (48)	減少 8% (6)
仕入量	増加29% (23)	変わらず61% (49)	減少10% (8)
販売価格	強含み 6% (5)	保ち合い91% (73)	弱含み 3% (2)
仕入価格	強含み11% (9)	保ち合い81% (65)	弱含み 8% (6)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	12% (7)	75% (45)	13% (8)
南洋材	20% (11)	77% (43)	4% (2)
北洋材(欧州材を含む)	13% (7)	85% (46)	2% (1)
国産材	7% (5)	86% (65)	8% (6)
建 材	14% (9)	79% (50)	6% (4)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	39% (24)	57% (35)	3% (2)

〔製造部門〕

当月の状況

モニター数147 回答数92 回収率63%

販売量	増加17% (16)	変わらず53% (49)	減少29% (27)
仕入量	増加20% (18)	変わらず49% (45)	減少32% (29)
販売価格	上昇 4% (4)	変わらず92% (85)	下降 3% (3)
仕入価格	上昇 3% (3)	変わらず80% (74)	下降16% (15)

来月の見通し

販売量	増加32% (29)	変わらず53% (49)	減少15% (14)
仕入量	増加18% (17)	変わらず61% (56)	減少21% (19)
販売価格	強含み 5% (5)	保ち合い90% (83)	弱含み 4% (4)
仕入価格	強含み 8% (7)	保ち合い79% (73)	弱含み13% (12)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	13% (4)	56% (18)	31% (10)
南洋材	14% (3)	73% (16)	14% (3)
北洋材(欧州材を含む)	8% (2)	68% (17)	24% (6)
国産材	11% (9)	71% (60)	18% (15)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	50% (17)	44% (15)	6% (2)

林業・木材産業の皆様を支援いたします。

当基金は、法律により国や都道府県の出資をもとに設立された公的機関です。林業信用保証制度は、昭和38年の創設以来、多くの皆様にご利用いただいております。

「銀行から融資を受けたいけれど・・・」とお考えの林業・木材産業の経営者の皆様、もしも返済できなくなった場合に当基金が返済を肩代わりする債務保証を利用すれば、融資が受けやすくなります。

- 事業に必要な資機材の購入、立木や原木などの原材料の仕入れ、人件費や燃料費の支払い
 - 事業規模の拡大や生産性向上のための設備投資
- などで一時的な資金が必要な方にもご利用いただけます。

※ 木材産業等高度化推進資金を借り入れる際、林業信用保証を利用すると0.4%低い利率が適用されます。

まずはお近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口へお気軽にご相談ください。



独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コ・ビル11階)

TEL:03(3294)5585~5586 FAX:03(3294)5595

URL:http://www.jaffic.go.jp